

## 令和元年度 通常総会 議事録

日時:令和元年10月20日(日)10:00~11:30

場所:加計学園本部3階「第一会議室」

出席者:15名

田原 誠(名誉顧問)、神田 修、瀬戸 昭次、杉安 一彦、埋見 宣明、川上 輝雄、丹原 信之、加藤 哲二、河口 嘉津己、本徳 昭義、吉見 芳也、佐藤 和也、古川 正人、宮重 彩人、北村 裕人、(順不同、敬称略)

## 議事録

最初に田原 校長からご挨拶を頂く。

なお、本日岡山理科大学附属高等学校では、オープンスクールが開催されているため、田原校長は、ご挨拶後退席される。

続いて、神田会長より、ご挨拶を頂く。

議長は、慣例により、会長が選出された。

神田会長より議案に添って議事が進められた。

## ①平成30年度事業報告について

埋見事務局長より、事業報告書に基づいて説明がなされた。

理科大学のイルミネーション設置寄附100,000円と点灯式へ瀬良副会長が出席した旨の報告がなされた。また、岡山理科大学同窓会創立50周年記念に際してお祝100,000円を支出した。なお、卒業記念品の購入、入学式・卒業式でのお花(アレンジ)の手配、同窓会HPに係る経費支出の報告等々の説明があり、平成30年度事業報告について承認された。

## ②平成30年度会計報告について

川上理事により、決算報告書に基づいて、詳細な説明がなされた。

## ③平成30年度監査報告について

丹原会計監査並びに加藤会計監査両名より、監査報告の説明がなされ、会計報告及び監査報告が満場一致で承認された。

## ④令和元年度事業計画(案)について

埋見事務局長より、資料に基づき説明がなされた。年間5回の常任理事会開催と定例行事になっている理大のイルミネーション点灯式への出席。また、2月末の同窓会入会式への出席及び卒業式・入学式への参加予定が報告され、令和元年度の事業計画(案)が承認された。

なお、会長より活発な同窓会活動の推進が呼びかけられ、会長代行からは、会議への参加者へは、手当を支給する旨の説明がなされた。

## ⑤令和元年度予算(案)について

川上理事より、昨年度の決算報告書に準じて編成した予算(案)の説明が詳細になされた。

なお、今年度から創設された「周年記念行事積立金」は、70周年記念事業に向けた積立金と明確な目標を定め、定期預金をする提案がなされた。また、同窓会活動のための経費や予備費が必要との意見により、周年記念行事の積立金を500,000円とし、予算範囲内で、会議費と予備費に予算計上を行う事で、令和元年度の予算が承認された。

## ⑥その他について

「同窓会会則の変更について」事務局より、説明がなされた。

令和元年7月23日(火)に開催致した、第1回の常任理事会で審議された結果、事務局を強化する観点から第8条の事務局次長を「1名」から「若干名」に変更し、第9条6項の事務局次長の任務は、「事務局長を補佐する」が目的のため、「会長、会長代行、副会長」の文言を削除し、第21条の10項「平成14年9月15日の改正」が欠落していたため、追記する旨の説明がなされた。

なお、事務局次長には、木村理事にご就任いただき、和氣理事と二人体制とし、今年度より岡山理科大学附属高等学校事務部長として就任された「阿藤事務部長」には、同窓会の事務局代行として、同窓会活動にご尽力いただきたい旨の説明がなされた。

なお、阿藤事務部長、木村理事両名は、本日附属高校のオープンスクールでご欠席されているご報告がなされ、同窓会会則の変更が承認された。

続いて、「部活動への支援を行うための規程」の変更について、審議された。

変更内容は、第3条の(支援内容)で、中国大会・全国大会とそれぞれ大会の種別によって激励金の金額を変えていたが、この度「中国大会・全国大会に際し、学校が激励金を保護者・加計学園教職員に募るときに支援する。」の変更は、同窓会支援が「戦績報告書」を通じて、直接保護者をはじめ生徒・学園教職員に伝わる事に繋がる説明がなされ、承認された。

なお、1回の激励金支援額を10万円とし、夏と春など2~3回となる旨の説明が併せてなされた。

次に、故人の名誉会長、名誉参与については、平成24年の総会において、故加計勉先生を現行の呼称である「名誉会長」で残し、加計孝太郎先生を「最高顧問」と位置付け、現在組織していたが、お亡くなりになられてから、月日も経過している事等総合的に勘案し、お亡くなりになられた方を組織上から削除する事となった旨のご報告がなされた。

具体的には、「加計 勉 名誉会長」「土肥 啓利 名誉参与」を名簿上の記載を削除する説明が併せてなされた。

続いて、平成29年10月7日開催の第2回常任理事会で、田原良策氏が、体調不良により会計監査の辞任の申し出があり、平成29年10月22日開催の通常総会で、1期生の高瀬俊治顧問と横田博臣副会長と併せて田原良策会計監査の辞意の申し出が報告された後、田原氏が名簿に記載されていない為、理事に就任して頂き名簿に記載するよう注意がなされた。

なお、高瀬氏並びに横田氏の名簿への記載についての発言はなされなかった。

また、山崎唯芳副会長から辞任の申し出がある事から、理事へ変更し、併せて、本徳昭義理事を常任理事に推薦され、承認された。

同窓会事務局に関する規程の変更内容は、同窓会会則第5章に基づく会議に出席する場合、懇親会を伴う場合の日当は、4,000円と定めているが、令和元年7月23日開催の常任理事会で、懇親会を伴わない場合も、一人当たり2,000円の日当を支給する事となった旨の報告がなされた。

その他、見積もりは、複数の業者から徴収し、その中に、消費税と振込手数料を入れた見積もりの形にする依頼が事務局になされ、検討する事となった。

なお、卒業記念品の型の著作権は、業者持ちか同窓会持ちかを確認する指示と、併せ芝桜への寄付は、学校会計の処理はどのような形になっているのかの質問があったが、どちらも回答を持ち合わせていないため、後日報告する事となった。

## 【質問に対する回答】

卒業記念品の著作権は同窓会。いつでも返却可能。ただし、業者によっては、型方(ぬき型)など使用する内容によって、追加の経費がかかるかもしれないとのアドバイスあり。また、型も劣化するが、継続使用して頂いている場合は、サービスしていただけるそうです。

芝桜の処理科目を学園は構築物としている。当初は、がけ崩れの復旧部分を構築物、芝桜を委託報酬の科目としていた。従って、芝桜は経費処理になるので、同窓会から芝桜の支払いを直接業者に行って頂く事としていた。

平成25年7月15日に寄贈し、車両支出として備品登録している大型バスは、平成29年8月31日付で、玉野総合医療専門学校へ譲渡した。なお、故障が多く令和元年度末に廃棄予定。現在の残存価格は1円となっている。

「慶弔基準」は、参考資料として添付しているだけで、変更は無い旨の説明がなされた。

終りに、今年は天気が良いので、外で集合写真撮影を行いたい旨の案内がなされた。

神田会長より閉会の挨拶がなされ、全ての審議が終了され、11:30閉会となった。